

山川議員要望項目一覧

令和6年度9月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1. 鳥取県公共施設等総合管理計画について</p> <p>①公共施設の保有総量の最適化の評価手法について</p> <p>他自治体の公共施設等総合管理計画を調査すると人口や地域の特性に応じて施設評価手法の手順が異なっている。例えば中小企業が多い地域では施設の「利用度」と「コスト状況」により運営のコストやサービスについて見直しを図るべきかを評価及び整理し、その後これら施設をどう運営するか定めている(直営、直営中心、民間活用、広域連携等)。一方、高級住宅地では、中学校区毎にコアとなる施設と、コア施設を補完するサテライト施設が定められている。要は人口や地域の特性に応じて誰にでもわかりやすく課題が共有できる仕組みとなっている。</p> <p>鳥取県においても都市部や中山間の地域において、それぞれの地域の特性があるため、その特性に応じた公共施設の評価手法を広域的及び総合的見地から決めていく必要があると考える。現状では個別の施設ごとの利用度やコスト等は把握できるが、総合的な状況の把握はできない状況である。</p> <p>そこで県有施設の施設ごとの「利用度」ならびに「コスト状況」が総合的に把握できるよう要望する。</p>	<p>鳥取県の公共施設は、県立であるという性格から基本的に県下全域で1施設又は東部・中部・西部の圏域ごとに設置されていることから、鳥取県公共施設等総合管理計画においては都市部・中山間地といったエリア毎の特性に応じた評価手法はとっていない。</p> <p>一方で、それぞれの施設類型毎にその特性に応じて施設総量の最適化を図っていくこととしており、例えば職員宿舎については老朽化等の状況・入居率・地域性・維持管理コスト等も勘案しながら順次廃止を進めており、県営住宅については各地域の長期的な人口動態や民間賃貸住宅の供給量を踏まえて適正数を確保することとしている。</p> <p>次期計画策定(令和7年度末予定)に向けて今後検討を進めるに当たっては、必要に応じてコストや利用状況等を把握した上で、施設類型に応じた方針を示していきたいと考えている。</p>
<p>②「利用度」および「耐用年数」等を踏まえた施設のあり方について</p> <p>「利用度」を調べると警察官舎や県職員住宅において稼働状況が低いものも見受けられる。そこで民間住宅を借り上げた際のコストと現状維持で管理するコストの比較や「耐用年数」を踏まえながら、宿舎及び官舎の必要戸数、総量についての考え方を整理するとともに、稼働状況が低いものについては、民間への委託等により、移住定住者のための住宅や、県外からの高校生の寮等に利活用できないか検討いただくよう要望する。</p>	<p>職員宿舎は、公共施設等総合管理計画において「老朽化等の状況により順次縮小していく」と定め、入居率や地域性・維持管理コスト等も勘案しながら順次廃止を進めてきており、今後もその方針に基づき対応していく。また、警察署員宿舎についても、長期間入居者がいない宿舎は老朽化等の状況も踏まえ廃止を進めている。</p> <p>なお、廃止後の土地・建物については、同計画に基づき、保有総量縮小・維持管理費削減のために売却することを基本としているが、売却に先立ち、県庁内での利活用を検討するほか、市町村から希望があれば一般競争入札に優先して売却することとしているため、庁内や市町村に移住定住者のための住宅利用や県外高校生の寮等への活用意向があれば、個別に調整していく。</p>
<p>2. 島根原発2号機について</p> <p>①4月4日、5日に能登半島地震を踏まえ、米子市及び境港市と連名で国及び中電に対して行った申し入れに対する回答を受けて、8月9日の鳥取県原子力安全対策プロジェクトチーム会議が開催された。国及び中国電力からの回答と、その回答内容に関して県としての見解を議会や県民に丁寧に説明し、そこで生じた疑問点などを国や中電にフィードバックすることを要望する。</p>	<p>島根原発は安全が第一義であり、島根原発2号機の安全対策への意見は、国及び中国電力の回答内容を前提として、専門家である原子力安全顧問の意見や住民の意見、米子市及び境港市の意見、県議会の意見を聞いて中国電力に回答するとともに、必要な事項は国に要望する。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>②国や中国電力が県議会に説明に来る場合は、すべての議員の意見を聞く機会を作るために、所管の常任委員会ではなく全員協議会で対応することを要望する。</p>	<p>議会における審議等については、地方自治法の規定等を踏まえ、議会で御判断をいただきたいと考えている。</p>